

平成26年11月10日

株主各位

岡山市北区丸の内一丁目15番20号
株式会社 中国銀行
取締役頭取 宮長雅人

中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年11月7日開催の当行取締役会において決議いたしました第134期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の中間配当のお支払いについて、下記のとおりお知らせいたします。

敬 具

記

平成26年9月30日最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払う。

- | | | |
|-----------------|-------|----------------|
| 1. 中間配当金 | | 1株につき金8円 |
| 2. 効力発生日(支払開始日) | | 平成26年12月10日(水) |

以 上

・ 中間配当金のお支払について

「中間配当金領収証」(銀行等口座振込ご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」)は、きたる12月9日に、お届けご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。

・ 中間配当金に関する取締役会決議ご通知郵送廃止のお知らせ

これまで株主の皆さまに郵便はがきでお知らせしておりました「中間配当に関する取締役会決議ご通知」は、今期より同はがきのご郵送を廃止し、ホームページ上でのご案内に代えさせていただきました。株主の皆さまには、今後とも何とぞよろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。